

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」*

— 外国貿易，家内奴隷制，農業改革 —

村 松 茂 美

目 次

はじめに — 研究史の整理と課題 —

1. 貿易観の ambivalent な性格
2. 「奢侈」と「装飾と壮麗さ」
3. 「ダリエン計画」と経済発展
4. 貧困の救済策 — 「家内奴隷制」論と農業改革論 —
むすびにかえて

はじめに — 研究史の整理と課題 —

本稿でとりあげようとする人物は、17世紀末から18世紀初頭のわずか10年にみまない期間にいくつかの論考を著し、1707年のイングランドとスコットランドの合邦とともに、歴史の表舞台から去った人物、スコットランドのソールトンのレアード、アンドルウ・フレッチャー (Andrew Fletcher 1653–1716) である。彼の生涯については、その一部が知られているのみで、かなりの部分が曖昧なままになっている。彼の著作についてもいまだ最終的な確定に至っていない。現在、確実に彼によって著されたとされる論考は、ジョン・ロバートスの考証によれば、いくつかの演説や書簡をのぞけば、*A Discourse of Government with Relation to Militia* (1697, 1698年に改訂)、(以下『民兵論』)、*Two Discourses Concerning the Affairs of Scotland* (1698) (『二論』)、*A Discourse Concerning the Affairs of Spain* (1698) (『スペイン論』)、そして *An Account of a Conversation for the Common Good of Mankind* (1704) (『対話』) である¹⁾。

フレッチャーは、その祖国スコットランドでは、1707年の合邦において、スコットランド

* 本稿は、日本イギリス哲学会九州部会 (2005年10月29日、九州大学) における報告を加筆・修正したものである。

1) John Robertson (ed.) *Andrew Fletcher: Political Works* (Cambridge, 1997).

の自立と発展のために努力した「愛国者」Patriot としてみなされてきた。いくつかのフレッチャーの伝記もそのような観点から書かれたものであった²⁾。1979年にダイヒスによって編集されたフレッチャーの著作集もまた同じ観念にたつものである³⁾。それは同年の、デヴォリューション法案の国民投票にむかって高まるスコットランド・ナショナリズムの気運と軌を一にするものと言ってよい。その著作集の編集上の特徴は、反合邦派としてのフレッチャーの議会演説を重視し、一見スコットランドの自立、発展という問題と無関係にみえる『スペイン論』が除外されているという点にある。また、このようなフレッチャー観を踏襲するのが、スコットの研究である⁴⁾。

その間、前記の伝統的なフレッチャー観とは異質なものが、ロピンズの研究によって提起された⁵⁾。そこでは、フレッチャーは、ブキャナン (George Buchanan 1506-1582) とともに、「統治の自由」を主張するスコットランドの思想家として一括されて扱われている。両者の歴史理解の相違を考慮すれば、その取り扱い方にはかなりの問題が含まれていると思われるし、またロピンズの議論はフレッチャーの概説的な説明の域をでていない。しかしロピンズの研究の意義は、フレッチャーを、モールズワス (Robert Molesworth 1656-1725)、モイル (Walter Moyle 1672-1721)、トレンチャード (John Trenchard 1662-1723)、トランド (John Toland 1670-1721) とともに、ブリテンの17・18世紀の「コモンウェルスマン」の第一世代に位置付けることによって、スコットランドという狭いコンテキストから解放した点にあった。同じく、フレッチャーをスコットランドのコンテキストから、より広いコンテキストのなかに位置付けるのはポーコックである⁶⁾。ポーコックは、『マキャヴェリアン・モメント』(1975)において、「ネオ・ハリントン主義者」として、そしてデフォー (Daniel Defoe 1660-1731) に対する根本的な批判者としてフレッチャーを扱うことによって、『民兵論』についての先駆的な研究をおこなったのである。

この方向をさらに展開したのが、ジョン・ロバートスンである。ロバートスンによれば、「フレッチャーの同時代にたいする重要性」は、「政治的なものであるよりも知的なもの」であっ

2) Buchan, *Essays on the Lives and Writings of Fletcher of Saltoun*. (London, 1792), G. W. T. Omond, *Fletcher of Saltoun* (Edinburgh, 1897), M. C. Mackenzie, *Andrew Fletcher of Saltoun. His Life and Times* (Edinburgh, 1935).

3) David Daiches (ed.), *Fletcher of Saltoun: Selected Writings* (Edinburgh, 1979).

4) P. H. Scott, *Andrew Fletcher and The Treaty of Union* (The Saltire Society, 1994).

5) Caroline Robbins, *The Eighteenth-Century Commonwealthman* (Cambridge, 1959).

6) J. G. A. Pocock, *The Machavellian Moment* (Princeton, 1975), —, *The Ancient Constitution and the Feudal Law: A Study of English Historical Thought in the Seventeenth Century*, second edition (Cambridge, 1987).

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

た。ここで「知的重要性」とは、合邦論争の当事者たち——賛成派も反対派も——が、「危機についてのフレッチャーの分析をその出発点とした」という意味においてである。そしてその分析の第一は、スコットランドの危機に関連する諸問題が「一時的なものではなく構造的なもの」としてとらえたこと、第二は、スコットランドの「政治的な困難」と「経済的な困難」を結びつけたことであった。フレッチャーの各論考・演説での論点——農業改革論、「家内奴隷制」論、王権制限論、ヨーロッパ連邦構想——は、それらの「困難」への彼自身の回答としてみなされる。そしてその回答は、スコットランドの「古来の国制」論——「ブキャナンによって仕上げられ、その後チャールズ1世に反対する厳粛同盟によって支持された」——の伝統のうちにあるものではなく、「シヴィック的伝統」のうちにあるものとして解釈される。また、フレッチャーの重要性を「政治的なものであるよりも知的なもの」とロバートスンが言うとき、それは、スコットのような、もっぱら「愛国者」としてフレッチャーを見る伝統的な理解を拒否するものでもあった。スコットは、たとえば、フレッチャーの「王権制限」論が1702年の Act of Security のうちにある程度実現されたとするように、フレッチャーの政治的影響力を強調するのに対して、ロバートスンにおいては、フレッチャーは「政治的には孤立した思想家」であった。

ロバートスンによれば、「シヴィック的伝統」とは、「世俗的で歴史的な特性をそなえた政治共同体の現象」に関わる「古典的で特殊アリストテレス的起源をもつ政治的観念の体系」である。この伝統によれば、自由な政治共同体の制度的条件は、「立法権力、行政権力、司法権力を市民に公開された諸合議体と諸官職に分配している正規の国制および共同体の防衛にすべての市民をまきこむ軍事力」である。言い換えれば、国制としての「共和制すなわちコモウンウェルス」であり、防衛形態としての「民兵制」である。その道徳的条件は、市民が「共同体の統治と防衛に積極的に参加する公共的精神あるいは徳」をそなえることである。そして、こうした「参加する徳」を実践するために、市民は経済的には「独立ないし自律的」でなければならない。かくあるべき市民が「公共的徳」よりも「私的・物質的利益」を優先させるならば、政治共同体は「腐敗の脅威」にさらされる。この伝統によれば、「腐敗は政治共同体という建築物全体をたえず危険にさらす、ダイナミックで破壊的な力」なのである。

しかしロバートスンによれば、フレッチャーはたんに「シヴィック的伝統」のうちにとどまるものではなかった。フレッチャー『民兵論』の独自性は、ポーコックも指摘するように、ヨーロッパ的視点に立った歴史理解がそこに示されていること、近代戦の特徴が理解されていること、「自由な国制」に対する脅威は、たんに常備軍のみでなく、それをささえる国家財政の近代的制度でもあること——常備軍のみを自由に対する危機とみるトレンチャードと、議会のチェッ

ク機能に信頼を寄せるデフォーとに対する両面批判——、そして常備軍があたえる危険性はイングランドよりも貧困なスコットランドのほうがはるかに深刻であるとして、スコットランドの貧困からの脱却（貿易の奨励と農業改革の提言）の問題を議論のなかに組み込んだ点であった。そしてこの提言の原理は、「シヴィック的伝統」のなかにあるそれであると同時に、その提言が「経済改良」をもつことによってその「伝統」の内部における「オリジナルな離反」を示しているとする。ロバートソンは、スコットランドの貧困問題を扱った『二論』を『民兵論』との関連で読むことによって、このような主張をおこなったのである。

『対話』の意義もヨーロッパとスコットランドのそれぞれのコンテクストのなかで解釈されるべきことが強調される。ヨーロッパ的コンテクストにおいては、世界君主制の危機に対して、「ヨーロッパ国家体制の・・・法学的モデル」を構築したこと。そしてスコットランドのコンテクストにおいては、それが完全な合邦論者への反論として理解されるべきこと。というのは、『対話』は、完全な合邦がスコットランドをアイルランドと同じ従属的地位におとしめる危険性をもつことを明らかにし、さらに合邦論者の前提——ひとつの主権の必要性——を「迂回する道」を示したからである。このフレッチャーの反論は、優勢な合邦論者の議論に対する、ヴィジョナリーなものとはいえ、当時唯一の代替的な提言であった。ロバートソンのこのヨーロッパ的コンテクストにおいてフレッチャーの思想と意義をとらえようとする視点は、その後よりいっそう深められ、1707年のイングランドとスコットランドの合邦問題自体をヨーロッパ的視点から扱うことになる。すなわち、ヨーロッパの政治的言語のなかに完全な合邦と連邦的合邦の歴史的系譜をたどることになるのである。そして「18世紀におけるブリテンの形成、その合邦とその帝国は、独自のものであるどころか、ヨーロッパの文脈のなかではじめて理解されうる」とするのである。こうしてロバートソンは、1997年にフレッチャーの著作集を編集する。それへの序文によれば、フレッチャーが関心をもった問題が、「近代社会における軍隊と市民」、「世界君主制と新たな形式の海洋帝国の出現」そして「諸国家間の連邦的合邦と完全な合邦」であった。この著作集の特徴は、ダイヒス編の著作集から除外された『スペイン論』がおさめられている点にある。それは、これまで述べてきたロバートソンのフレッチャー研究の観点を反映するものであった⁷⁾。

7) John Robertson, 'The Scottish Enlightenment and the Civic Tradition', in I. Hont and M. Ignatieff (eds) *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment* (Cambridge, 1983) [水田洋・杉山忠平監訳 『富と徳——スコットランド啓蒙における経済学の形成——』 (未来社, 1990年)], —, *The Scottish Enlightenment and the Militia Issue* (Edinburgh, 1985), —, 'Andrew Fletcher's Vision of Union' in R. A. Mason (ed.) *Scotland and England 1286-1815* (Edinburgh, 1987), — (ed.) *A Union for Empire: The Political Thought and the Union of 1707* (Cambridge, 1995).

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

以上のようにフレッチャー研究は、ポーコック、とりわけロバートスンの研究によって本格的なものになったと言ってよい。彼らの視点は、フレッチャーをスコットランドという狭いコンテキストにおいてではなく、ネオ・ハリントン主義者として、あるいはネオ・マキャヴェリ主義者として、「シヴィック・ヒューマニズム」、あるいは「シヴィック的伝統」という「ヨーロッパの知的水脈」のなかに位置付けたのである。このとき、彼らがまず注目したのは、『民兵論』における商業文明に対するフレッチャーの批判的な態度であった。商業文明がヨーロッパに「アジアとアメリカの奢侈」を導き入れ、「統治の自由」を保証する「ゴシック政体」を専制政治へと変質させたというフレッチャーの歴史理解・商業文明理解であった。ところがフレッチャーは、『民兵論』とほぼ同時期に書かれた『二論』の「第一論考」において、スコットランドが貧困から脱却する唯一の方策として外国貿易の発展を主張し、そしてその発展がもたらす貨幣こそ国防力の基礎として、「ダリエン計画」への支援を訴えたのである。いわゆるシヴィック派の人々はこの点を無視することなく、フレッチャーにおける貿易あるいは商業文明にたいする ambivalent な態度として言及したのである。そしてさらに同じく『二論』の「第二論考」において、「家内奴隷制」の復活、そしてスコットランドの貧困の根本的な原因が遅れた農業制度にあるとして農業改革が提案されているのを見るとき、フレッチャーの思想にみられる ambivalent な性格はいっそう深まるかのように見える。ここで問題としようとするのは、その性格それ自体ではない。その性格は、一方では、商業文明にたいして批判的な態度をもちながら、その文明のなかでスコットランドの発展を考えざるをえないフレッチャーの現実感覚から生じるものと思われる。ここでの問題は、商業文明にたいしてそのような二面的な態度をもつがゆえに、商業文明の弊害（奢侈と腐敗）を、その商業文明の内部で克服しようというフレッチャーのヴィジヨナリーとも言える試みである。この「試み」との関連で、外国貿易、家内奴隷制、農業改革、これら三者の関係を検討すること、これが本稿の課題である。そしてこの検討は同時にフレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」を論ずることでもある。そこでまず『民兵論』における歴史理解を確認することからはじめなければならない。

1. 貿易観の ambivalent な性格

『民兵論』は、1697年9月のリスウィック条約締結後、国王ウィリアムの平時においても軍隊を維持するという要求に端を発した「常備軍論争」(Standing Army Controversy)のなかで書かれた。この論争において常備軍に賛成したのは、デフォーであり、反対派にはトレンチャード、トランド、モイルがいた。フレッチャーは反対派に属したが、すでにふれたように、

彼の分析は反対派においても独自のものであった。それは、常備軍が専制をもたらす過程を商業文明の浸透と関連づける歴史的な分析である⁸⁾。

フレッチャーによれば、ゴート族、ヴァンダル族やその他の好戦的な諸国民が、ローマ帝国の西方地方を侵略したとき、彼らは、彼らが従属させたすべての国民に次のような統治形態を導入した。すなわち、軍隊の将軍は征服した国の王になり、そして彼は後にバロンと呼ばれることになる彼の軍隊の上級の将官に土地を分割した。そしてその将官たちは、戦争の際に彼に従う下級の兵士たちに、より小さな比率で彼の土地のうちいくらかを再配分したが、それによってその兵士たちは彼の領臣 [vassals] になり、軍役奉仕を提供するみかえりに土地を占有したのである。このような体制がつくられたとき、どんな常備軍も存在せず、国の防衛が軍隊を必要とするときには、国王は彼のバロンたちを召集し、バロンたちは彼らの領臣たちとともに国王のもとにはせ参じた。このようにしていわゆる「ゴシック政体」が成立したのである。この政体のもとでは、領臣たちの剣はバロンたちのもとに結集されたから、それが国王の剣に対する均衡をあたえ、「統治の自由」が保証された。この政体は商業文明の浸透とともに変質する。

フレッチャーによれば、コンスタンティノーブルが1453年に陥落したとき、多くの学識あるギリシア人たちがイタリアに逃れた。その地で彼らは法王、君主そして共和国から好意的に受け入れられたので、上流階級の間で古代ギリシアの著者たちについての研究が広まった。印刷術の発明はこの学問の発展に大いに寄与した。しかし、人類は「快樂への自然的傾向」から、悪徳的な欲望を最も満足させるものを優先するように、イタリア人が最初に改善しようとした技芸は、主に、最も墮落した時代に「古代人たちの奢侈」に役だったもの、すなわち「建築、絵画そして彫刻」に関する技芸であった。こうしてイタリア人たちは、儉約的で軍事的な生活様式から離れはじめ、洗練された (refined) 贅沢な (expensive) 快樂にひたったのである。しかしフレッチャーによれば、これらのことのみではそれほど大きな統治の変化をうむには不十分であった。ところが、羅針盤の発明とそれによる航海の改善、そして東インドや新大陸の発見によって、「アジアとアメリカの奢侈」が「古代人たちの奢侈」にくわわった。こうして商業文明の発展は、ヨーロッパを儉約的で軍事的な生活様式から奢侈的な生活様式に転換したのである。

フレッチャーによれば、この奢侈的な生活様式による多額の出費は、その大部分がバロンたちの肩にのしかかった。というのは、彼らのみがそういう出費をおうなうことの最も可能な人々

8) 常備軍論争におけるフレッチャーとデフォアの対比については、村松茂美「フレッチャーとデフォア——「常備軍論争」を中心に——」(小柳公洋・岡村東洋光編『イギリス経済思想史』ナカニシヤ出版、2004年)参照。

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

であったからである。このため、バロンたちは、領臣たちの軍役奉仕を貨幣に転換することによって、この費用のかかる生活様式に対処しようとした。こうして領臣たちはたんなる借地人となり、彼らによって構成された軍隊＝民兵もおわりをつげ、軍事力はバロンの手から奪われたのである。それにかわって国王たちは、国防のためという口実で、志願兵や傭兵の軍隊を徴集したが、はじめはただ緊急時のために徴集されただけのものが、火薬の発明によって戦争が長期戦となったために、永続化されることになった。これらの傭兵の軍隊の将校や兵士たちは、彼らの生活手段や昇進について、以前の民兵がバロンたちに依存していたように、直接君主に依存したので、軍事力は国民から君主の手にうつされた。こうして制限君主制としての「ゴシック政体」は専制へと変質したのである⁹⁾。ここでは、商業文明のもたらす奢侈にバロンたちがおぼれ、国防という公的な義務をおこたり、結果として「統治の自由」が喪失されたという点で、商業文明が負のイメージにおいてとらえられていると言ってよい。さらにフレッチャーの著作には、商業文明が人々を利己的な情念にふけらせ、公共善の追求を怠らせるという記述がひろく散在しているのである。これこそフレッチャーが習俗の腐敗とよんだものであった。

それにたいして『二論』「第一論考」においては次のように言う。

「・・・事物の様相はヨーロッパ全体をとおして全く変化した。以前の民兵は全く衰退し、どこにもすぐれた民兵は確立されていないので、戦時においては、あらゆる国民が、貨幣の力で、つまり、かれら自身のか、あるいは他の国民の、陸海双方の、傭兵の軍隊によってみずからを防衛し、その名声を維持することをしいられている。しかしこのような巨大な出費をどんな国民も、・・・大きな貿易なしには、支えることはできない。」

「・・・貿易の増大はわれわれの現在の悲惨な、そして軽蔑すべき状態からわれわれを回復する唯一の手段である。」¹⁰⁾

ここでは、商業文明が浸透し、民兵制度が解体した時代にあっては、貿易とそれがもたらす貨幣こそが国防力の基礎であることが主張されている。そのみでなく、17世紀末、スコットランドがその貧困を脱却する唯一の手段として外国貿易が位置づけられている。このような観点から、フレッチャーは、まさにそのとき実行にうつされた「ダリエン計画」に対する支援こそが、スコットランド議会において最優先されるべき課題であることを強調したのである。しかし、すでに述べたように、その同じ『二論』「第二論考」においてスコットランドの貧困

9) A Discourse of Government, in Robertson (ed.) *Andrew Fletcher: Political Works*, pp5-7.

10) Two Discourses., in *Andrew Fletcher: Political Works*, pp.37-8.

の根本的な原因に関して、次のように言う。

「スコットランドの庶民が、現在陥っている貧困と悲惨さの原因は多数ある。しかしそれらの諸原因は、われわれの問題をわれわれ自身が誤って処理し運営していることに帰せられるべきである。貿易は、近年ヨーロッパにおいて、おおいに増大し、どのような国民であれ、彼らの貧困は、つねに、貿易の利益を彼らが欠いていることに帰せられているのは確かである。そして、われわれの土壌は不毛であるにもかかわらず、われわれの海は、世界のどれよりも豊かであるので、われわれの貧困のすべてが貿易の、そして主に、われわれの漁業の無視にあったと考えられるかもしれない。にもかかわらず、もしも私がわれわれの貧困の主要で、本来の原因を確定すべきであるならば、私はその原因を過度に高い率でわれわれの土地を貸すことのうちに見るべきである。」¹¹⁾

ここではスコットランドの貧困の「主要で、本来の原因」が、高率の、それも現物で支払われる地代に、言い換えれば、そのような農業制度にあると主張されている。こうして、フレッチャーは、利子率の漸進的低下と土地所有の規模の制限という農業改革を提唱する。『民兵論』では、奢侈の生活をもたらすものとして商業文明に批判的な立場をとり、『二論』では、一方では、一国の富裕と国防のために外国貿易の発展を主張しながら、他方では、貧困の原因を農業制度にみているのである。それではその三者はどのような関係にあるのか。その点を明らかにするために「奢侈」の問題を検討しなければならない。

2. 「奢侈」と「装飾と壮麗さ」

フレッチャーは、『二論』「第二論考」において、「貧しい人々」に食糧をあたえる制度の変遷を歴史的に考察する。古代ギリシアにあっては奴隷制がそのような制度として有効であった。というのは、奴隷制度のために、どんな貧しい人も奴隷であるかぎり、妻子とともに衣食住を与えられたからである。したがってフレッチャーによれば、古代ギリシアにおいては飢えに苦しむ人々は存在しなかった。ところが、キリスト教が最初に確立される際に、「主人たちの魂の救済のために、キリスト教を信仰する彼らの奴隷を」生きるための手段を与えることなく、自由のみをあたえた。これがヨーロッパにおいてきわめて多数の人々が飢えに苦しむことになった原因であった。そのため、そのような人々を救うために「施療院や救貧院」が設立され、

11) Two Discourses., p. 71.

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

「教会また教区の寄付」がおこなわれたが、それらはかえってそれらに依存する「怠け者」の数を増大したにすぎなかった。また外国貿易の発展ののちには、貧民収容施設 work-house が設立されたが、それは「特別の police が存在するところ以外では、実行不可能」なものであった。

以上のようにフレッチャーにあつては、「貧しい人々」に食をあたえる制度とは、「奴隷制」、
「施療院や救貧院」「教会または教区の寄付」そして「貧民収容施設」の三種であった。そのような制度として、「市場」があげられていないことは、この時代にあつては当然のことと思われる。「貧しい人々」に食をあたえるものとして「市場」が位置づけられるためには半世紀以上の時を必要とした。しかし、「市場」そのものが、したがって商業文明の浸透そのものが、貧困問題を解決すると考えられていないという点は記憶にとどめられなければならない。

こうして、フレッチャーは、奴隷制によってすべての人が食を与えられた古代ギリシアと「浮浪者」が多数みいだされるキリスト教確立以後のヨーロッパを対比しながら、「奢侈」の問題を考察する。

フレッチャーは「古代人の奢侈」のあり方について次のように言う。

「私は今や、古代人たちがこの種の使用人 [奴隷 - 引用者] からうけとった大きな長所にすすもう。こうして、彼らの貧民に食糧を与え、そしてあらゆるひとをコモンウェルスにとって有用なものにすることによって、彼らは偉大で驚くべき公共建造物、すなわち、エジプト、アジア、ギリシア、イタリアそして他の諸国に満ちている公道、水路、共同海岸、都市の城壁、海港、橋梁、死者の記念碑、神殿、闘技場、劇場、あらゆる種類の訓練と教育のための場所、浴場、裁判所、市場、公共の歩道、公衆の利用と便宜のための他の壮麗な仕事をなしとげ、それらを荘重な柱やオペリスク、好奇心をそそる彫像、最も精巧な彫刻や絵画で飾ることができただけでなく、すべての特別のひとは、なんらかの種類の装飾と壮麗さにふけることができた。その理由は、彼の好みにしたがってそれを遂行する奴隷を彼が所有していたというだけでなく、あらゆる貧民が食を与えられていたので、だれか貧しい人間がパンにことかいているかぎり、キリスト教的な愛だけでなく、通常の人間愛にもつねに対立する不必要な出費をおこなうことに、どんな罪もありえなかったからである。・・・古代人たちは、他の人々の必要にたいしてやさしい同情にまったくひたりながら、・・・彼らの公共の建物をあらゆる洗練された技術によって飾るだけでなく、同様に、彼らの私的な家々、山荘そして庭園を最大の関心をもって美化したのである。しかしわれわれはすべての貧民が食を与えられていないにもかかわらず、同様の、そして他の不必要な出費をおこなうことによって・・・キリスト教的な愛のすべての痕

跡を失っただけでなく、われわれの間から自然的な同情心を消滅させた。それゆえに、われわれは良心の呵責なしにその不必要な出費にふけり続けることができるのである。」¹²⁾

古代人の間では、その奴隷制のゆえに、貧しい人々が飢えることなく、「偉大で驚くべき公共の建造物」を建設し、そしてそれらと「私的な家々、山荘そして庭園」を飾ることができた。それゆえそのような「装飾と壮麗さ」は「キリスト教的な愛」や「通常の間人愛」に反するものではなかった。それに対して、奴隷制が廃止された時代においては、貧しい人々に生活の糧が与えられることなく、飢餓のなかに放置されたまま、富者たちは「良心の呵責なしに」私的な奢侈にふけている。それこそが「道徳の腐敗」であった。言い換えれば、「装飾と壮麗さ」と「奢侈」の相違は、支出の内容によるのではなく、貧民が食を与えられているか否かによるのである。貧民に食が与えられているかぎり、生存にとって「不必要な出費」は、「奢侈」とは呼ばれず、「装飾と壮麗さ」と呼ばれる。『民兵論』において「古代人の奢侈」という用語を使用しながら、『二論』においてはそのような用語はみられない。それは、奢侈と貧困を関連づけるフレッチャーの立場と、古代においては奴隷制によって貧民が食をあたえられていたという彼の理解によるものである。さらに重要なことは、古代人の奴隷制度が、「装飾と壮麗さ」と徳性を両立させたものとフレッチャーがみていることである。かれは先の引用文に続けて次のように言う。

「このことは、どのような手段によって、きわめて大きな徳性と生活様式の簡素さが、壮麗さと装飾の技術のまっただなかで、ギリシアの都市と小アジアにおいて存続したかを、われわれに説明する。というのは、古代においては、巨大な富としたがってそれを獲得するための不道徳な技術は、壮麗さと装飾の技術をえるために必要ではなかった。なぜなら、もしも誰かが適度な数の奴隷を所有したならば、彼はその奴隷を、彼が適切と考えるように、有用性がまたは装飾のために、私的であるか、公的であるかそのどちらかのなんらかの種類に使用するのをえらび、他方で、彼自身は、最大の簡素さのなかで生活し、・・・馬車も馬ももたず、君主の家族のように構成された家族や彼の財産を多数の食い尽くす怠惰な使用人ももたない。・・・彼らの家の調度も、われわれのものほど巨大なものではなく、たいてい彼らの奴隷によってつくられたものであった。」¹³⁾

12) *ibid.*, p. 64.

13) *ibid.*, p. 65.

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

私的な家屋の装飾と簡素な生活とは無関係なのか、という疑問は生じるが、しかしフレッチャーは、ここで、「古代人」の「装飾と壮麗さ」が壮大な公共建造物の建設とその装飾としてあらわれ、私的な生活は質素なそれであることを強調しているように思われる。それゆえに彼によれば、高い徳性が維持されたのである。それでは、奴隷制が廃止された時代において、「奢侈」の発生をおさえることは可能なのか。これまでのフレッチャーの議論に従えば、それには二つの条件が必要である。ひとつは私的には質素な生活を堅持すること、他は貧困をなくすことである。前者については、『民兵論』の改訂版で提起された新たな民兵制度のなかでの青年たちの訓練と教育に期待されている。それによれば、プリテンに四つの民兵のキャンプが設立され、すべて青年は22歳になった日に入営し、きわめて質素な生活を送ることを義務づけられる。青年期に培われた生活習慣はその後の人生に大きく作用するからである。後者については、フレッチャーは先にもみたように「ダリエン計画」による外国貿易の発展に期待をよせていた。しかし、それは、「アジアとアメリカの奢侈」を導入し、習俗の腐敗をもたらすものではなかったか。そこでフレッチャーが期待をよせた「ダリエン計画」の内容について簡単にみておかなければならない。

3. 「ダリエン計画」と経済発展

1695年6月26日、スコットランド議会において、スコットランド対アフリカ-インド貿易会社 Company of Scotland Trading to Africa and the Indies を設立する法案が通過した。その法令の内容は次のとおりである。スコットランド会社は、スコットランドとアメリカ間の貿易について21年間排他的な特権をもち、アジア、アフリカとの貿易については、永久的な独占権をもつ。会社が適切と判断したときには、その船舶を艦装する権限があたえられる。アジア、アフリカ、アメリカにおいて、人が居住していない場所、あるいは他のヨーロッパの植民地が存在せず、先住民の同意がえられる地域のいずれかに、植民地を建設する権限を与えられる。これらの植民地は、必要とされるときには、税を支払うという条件で、スコットランド国王から保有される。21年の期限にかぎって、スコットランドにおいてあらゆる関税あるいは税が免除される。会社に与えられたどんな損害も公的な費用で埋め合わされる。会社の運営は20人の理事にゆだねられ、その半分はロンドン商人であり、他の半分はスコットランド商人と実務家から構成される。会社の資本の半分は、トゥウイードより北に居住するスコットランド人が出資する。

この法案の成立には三つの要因が作用していたと言われる。スコットランドの植民地のなか

に新たな海外市場を創出しようというスコットランドの欲求、東方貿易の基地をスコットランドのなかにつくることによって東インド会社の独占を突破しようとするロンドン商人のくわだて、そしてアフリカ貿易を開こうとするエディンバラ商人の一貫した努力がそれである。さらにスコットランドとロンドンの間の連絡役として働いていたパターソン (William Paterson 1658-1719) は、ダリエンのイスマスに東西インドを結ぶ大商業中心地を建設するという長年の計画の実現をこのスコットランド会社に期待していた。

1695年11月6日、出資予約者名簿の登録がロンドンで開始される。名簿が閉じられる11月21日までには予定の30万ポンドをはるかにこえる出資の申し込みがあり、前途は洋々たるものであるかのように思われた。ところが思わぬ事態が出来る。イングランドの貴族院が、先のスコットランドの法令がイングランド貿易に重大な打撃をあたえるものとして、それに対抗する法案の準備にとりかかったのである。その法案には、つぎの内容がもりこまれるはずであった。イングランド臣民がスコットランド会社に出資したり経営に参加することを厳しい罰則によって阻止する。イングランドの水夫と造船業者がスコットランド会社に助力を与えることの禁止。スコットランド会社に対抗できる権限と特権をもった東インド会社とアフリカ貿易のための同様な会社をイングランドに創設する。庶民院においても、スコットランド会社のロンドン側理事を喚問し、その理事会を反逆罪のかどで弾劾する準備がすすめられた。貴族院での立法も、庶民院での弾劾も現実のものとはならなかったが、その両院の動きは、ロンドンの出資者たちを会社から手をひかせるのに十分なものであった。その結果、200人のロンドンの出資申込者のうちわずか4人しか残らなかった。スコットランドの唯一の頼みであったスコットランド国王でもあるウィリアムも、イングランド両院の陳情にたいして、「I have been ill served in Scotland」とこたえ、スコットランドの期待に大いに反するものであった。

他方、スコットランドでは、ロンドン資本の撤退を埋め合わせるために、スコットランドの資本は10万ポンド増額され、40万ポンドが調達されることになった。個人の出資額の上限は3,000ポンド、下限は100ポンドとさだめられ、1696年2月26日エディンバラで出資予約者登録がはじまり、8月3日までに予定の額に達した。フレッチャーも1,000ポンドの出資申し込みをしている。この時期以降スコットランド会社は、ロンドン資本の撤退によって、スコットランドの愛国的な企画となった。また当初会社理事会は東インド貿易を念頭においていたが、パターソンの影響のもとでダリエンのイスマスに植民地を建設する方向に転ずることになる。こうして、スコットランド対アフリカ-インド貿易会社は「ダリエン会社」と呼ばれる内容をもつにいたるのである。

パターソンは、アムステルダムやハンブルクでダリエン遠征に必要な船舶や資金の調達に理

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

事として奔走するが、ダリエン会社にたいする妨害は、アムステルダムでオランダ東インド会社の妨害にあうなど、イングランド国内にかぎったものではなかった。こうして、資金不足、不十分な装備、イングランドを含む他国の貿易利害の敵意のなか、1698年7月14日、1,200人の植民者をのせて第一次ダリエン遠征隊がスコットランドのリースを出帆し、同年10月中旬にダリエンに到着する。イスマスでの最初の植民の試みは悲惨な結末をむかえる。スペインの脅威、食糧不足、蔓延する病気、国王ウィリアムの命令によって公布されたジャマイカ総督の布告 Proclamation — スコットランドの植民者にいかなる援助もあたえてはならないという布告 —。その結果、彼らはダリエンを去ることを決意するが、帰国のために三隻の船に乗船したのは900人にすぎず、スコットランドにたどりつくのはそのうち一隻にすぎなかった。第二次遠征隊は、1699年秋にスコットランドを出帆するが、その運命もかわらなかった。今回は、ダリエンの砦をスペイン軍に包囲され、1700年3月31日、降伏の条約が結ばれる。その後ダリエン会社は、6年間存続するが、1707年の合邦とともにその幕を閉じることになる。

この「ダリエン計画」については、研究の蓄積はとぼしく、その思想史的研究は皆無に等しい¹⁴⁾。しかし、「ダリエン計画」支援のために書かれた当時のパンフレット類がその計画の提起したいくつかの問題を明らかにしているという点で、さらに研究の意義が充分あると思われる。たとえば、「ダリエン計画」の実行の過程で鮮明にあらわれる1603年以来の王冠連合の体制の問題点は、スコットランドとイングランドの関係の再検討という問題を提起し、その問題が1707年の両国の完全な合邦というかたちで決着がつくという意味において合邦にとって重要な事件であった。また、当時「ダリエン計画」支援のために書かれたパンフレット類に登場するラス・カサス (Bartolome de las Casas 1474–1566)、セプルベダ (Juan Gines de Sepulveda 1490–1573)、ソト (Domingo de Soto 1494–1560)、ヴィトリア (Francisco de Vitoria c. 1485–1546) の名前は、ダリエン論争の当事者たちが、スペインの新大陸での征服行為が本国において引き起こした論争に精通していたことを意味し、後者の論争がダリエン論争にどのような影響を及ぼしたかという興味深い問題を提起しているように思われる。しかし、ここでは問題を限定し、「ダリエン計画」がどのような利益をもたらすと考えられていたか、その点を中心に検討をくわえたい。

14) 「ダリエン会社」の歴史を扱ったものに、G. P. Insh, *The Company of Scotland Trading to Africa and the Indies* (London and New York, 1932) がある。ダリエン会社の概略については、この著作に全面的に依拠している。また、資料集には、Insh (ed.), *Papers relating to the ships and voyages of the company of Scotland trading to Africa and the Indies 1696–1707* (Edinburgh, 1924) がある。最近の唯一の思想史的研究は、David Armitage, 'The Scottish vision of empire: intellectual origins of the Darien venture' (in Robertson (ed.) *A Union for Empire*) である。

当時一国の富と力が貿易に依存する時代となったということは一般的な認識となっていた。たとえば、バーボン (Nicholas Barborn 1640-98) は帝国を征服をこととする「陸上帝国」と貿易を基礎とする「海洋帝国」のふたつのタイプにわけ、イングランドのすすむべき道が後者の道であるべきことを主張していた¹⁵⁾。この「ダリエン計画」も、ダリエンを大西洋と太平洋を結ぶ国際貿易の拠点として、貿易において他のヨーロッパ諸国に遅れをとったスコットランドが「海洋帝国」として発展することを構想するものであった。そのような試みは、すでに見たように、イングランド側の激しい攻撃と妨害に直面し、「ダリエン計画」への支援を訴えるいくつかのパンフレット類が出版される¹⁶⁾。それらのパンフレット類に共通することは、スコットランドが「海洋帝国」として発展することが、当時の国際情勢のなかで、スコットランドのみでなく、イングランドにとってもいかに有利なものであるかを主張するところにある。

かつて世界君主制 (Universal Monarchy) の樹立へと邁進しているものとして恐れられたスペインは衰退し、その危機感フランスにむけられていた。フランスはルイ 14 世のもとその国力を充実させ、ヨーロッパにおけるその支配を拡大し、宗教的にはカトリックの世界をめ

15) 詳しくは村松茂美「世界君主制の思想史ノート—「合邦問題」のひとつの歴史的文脈—」『熊本学園大学経済論集』第4巻 第1・2号 (1997年) 参照。

16) ダリエンでの遠征隊のおかれた悲惨な状態とダリエン放棄の報が本国に届くと、ダリエン計画の意義を論じ、あわせてイングランドの責任を追及するいくつかのパンフレット類と、またそれに反論するイングランド側の論説が公刊された。それを列挙すれば次の通りである。

- a) *A Defence of the Scots Settlement at Darien with An Answer to the Spanish Memorial against it and Arguments to prove that it is the Interest of England to join with the Scots, and protect it. To which is added, A Discription of the Country, and a particular Account of the Scots Colony.* (Edinburgh, 1699)
- b) *The Defence of the Scots Settlement at Darien, Answer'd Paragraph by Paragraph.* by Philo-Britain (London, 1699)
- c) *A just and modest Vindication of the Scots Darien, for the having Established a Colony at Darien with A Brief Display, how much it is their Interest, to apply themselves to Trade, and particularly to that which is Foreign* (1699)
- d) *A Defence of the Scots Abdicating Darien: Including An Answer to the Defence of the Scots Settlement there* (1700)
- e) *An Enquiry into the Causes of the Miscarriage of the Scots Colony of Darien or an Answer to a Libel intituled A Defence of the Abdicating Darien, Submitted to the Consideration of the Good People of England* (Glasgow, 1700)
- f) [William Paterson] *A Proposal to plant a Colony in Darien; to protect the Indians against Spain; and open the trade of south America to all nations* (1701)
- g) [George Ridpath] *The Great Reason and Interest consider'd Anent The Spanish Monarchy* (1701)

これらのパンフレット類を大別すれば、スコットランドのダリエン計画を支持する立場のものは、(a), (c), (e), (g) であり、その計画にたいして批判的なものが、(b), (d) である。(f) のパターソンは、スコットランドのダリエン計画が挫折した後、その計画をブリテン規模で再構築することを提唱したものである。

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

ざしているかのようにみえた。さらに、スペイン国王が継子なく死去したとき — この時期それは確実であったが —、スペインの王位継承権はフランス国王の孫の手にうつることになる。もし、そのような事態になれば、フランスはスペイン本国だけでなく、新大陸のスペインの領土をも獲得し、世界君主制はいよいよ現実味をおびたものになる。このような危機意識がフレッチャーに『スペイン論』を書かせたものであった。そこでフレッチャーは、スペインの王位を継承したものが、海洋帝国の道を選ぶならば、いかに容易に世界君主制を樹立することができるかを示すことによって警鐘をうちならしたのである。このような情勢のなかで先のパンフレット類は、海洋帝国としてスコットランドの富と力がいかにイングランドの利益となるかを主張する。スコットランドは強大な陸海の軍事力を提供することができ、また戦費に負担にたえることができる。かりにスペインとフランスが統合されたとしても、イングランドと強力となったスコットランドの協力関係はその統合をそれほど危険でないものにすることができる。というのは、ダリエンを基地として、イングランド人は、インド諸島のスペインの領土のみでなく、かれらの戦争の腱 (the sinews of their War), すなわち金銀の供給を切断できるからである。そしてもしもイングランドがダリエン計画にくわわるならば、それは「切り離せない紐帯によってスコットランド人をイングランド人に統合するうえで有効なもの」になるであろう。

それでは外国貿易がいかにしてスコットランドの富と力を増大させるのか。1699年に出版されたパンフレット *A just and modest Vindication of the Scots Darien, for the having Established a Colony at Darien with A Brief Display, how much it is their Interest, to apply themselves to Trade, and particularly to that which is Foreign* によれば、(1) 外国貿易と海運業は、人口希薄な国に勤勉な人々 (Industrious People) をひきよせる。(2) この人口増加にともなって、製造業と農業も発展する。というのは、この人口増加は、製造業に従事する庶民 (Commonalty) と土地を改良し耕作する人々の数も増大するからである。(3) それによって「富と財宝」 Wealth and Treasure は増大し、土地の価格も上昇する。この説明は、おそらくフレッチャーを納得させるものではないであろう。フレッチャーによれば、当時のスコットランドでは、一方では多数の「浮浪者」 — 彼は 20 万の「浮浪者」がいるとみている — と、高額な現物地代に苦しむ「貧しい借地人」をかかえ、他方では、富が私的な奢侈に浪費されているのであって、かりに外国貿易によって富がもたらされたとしても、このような状態が変化しないかぎり、富の浪費は依然として続くだろう。貧困と富の奢侈的浪費を永続化する社会構造、この構造の変革によってはじめて外国貿易はスコットランドの貧困を解決しうるのみでなく、奢侈と腐敗の問題を克服できるのである。ではいかなるかたちで構造の変革がおこなわれるのか。私見によれば、その解答はすでに『二論』「第二論考」において示されて

いる。すなわち、「家内奴隷制」論と農業改革論である。

4. 貧困の救済策 —「家内奴隷制」論と農業改革論—

フレッチャーは『二論』『第二論考』において、「浮浪者」に食をあたえるために次のように提案する。

「・・・この国民のうち、一定の所領をもつあらゆるひとは、それらの浮浪者のうち比例的な数を手にいれるように義務づけられるべきであり、そして彼らを彼の土地に塀をつくったり、土地を耕作することが、あるいは都市と田舎におけるなんらかの他の仕事のどちらかに従事させるべきである。もしも彼らがたまたま子供たちで年少としたら、彼は何らかの職業上の技術についての知識を教育すべきである。所領をもつあらゆる人は、そのような使用人たちを維持しうる、そして大きな利益を主人にもたらず小さな製造業を自宅にもつことができる。使用人たちが古代人たちにたいしてそうであったように。」¹⁷⁾

このフレッチャーの提言は、のちにパターソンによって奴隷制の復活を意味するものとして批判されることになる¹⁸⁾。フレッチャー自身、奴隷制復活論者として非難される危険性を意識して次のように言う。

「私は奴隷制を世界に復活させようとしているのか。不死の魂をもち、生まれながらにして平等な人間が動物と同じように売られるというのか。人間とその子孫たちは、すべての境遇のなかで最も悲惨な境遇に永遠に服するのであろうか。そして好き勝手に鞭打ち、・・・飢えさせ、あるいはきわめて多数の人間を殺害する主人たちの非人間的な野蛮さにさらされるのであろうか。もしもわれわれが人類の大部分に対する専制君主になるならば、どんな顔をしてわれわれは専制君主の暴政に反対し、そしてこの反対を最高の美德として推奨しうるのか。」¹⁹⁾

フレッチャーは、「名称」ではなく「事柄」を重視すべきであると言う。フランスの自由人は、国王によってその財産の一部を勝手気儘に奪われるために、自由人の名にあたいしない。トルコ人は「ユダヤ人、ムーア人あるいはキリスト教徒」をのぞいて彼らのあいだには奴隷は

17) Two Discourses., p. 68.

18) Willam Paterson, Proposals and Reasons for Constituting a Council of Trade (in S. Bannister (ed.) *The Writings of William Paterson*, 3 vols, New York, 1968) vol. 1, p. 89.

19) Two Discourses., p. 61.

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

いないと言うが、彼らは「大君主 great Seignors」にたいしてすべて奴隷である。フレッチャーによれば、「奴隷とは、適切に言えば、なんの救済策もなく、他人の意志に服従する者」なのであり、それが「一定の制限のもとで、そしてコモンウエウルスの善のために、必要な一定の理由で服従するだけの人間」とが混同され、前者の「名称」が使用人とよばれるべき後者にも使用されてきた。そしてこの混同は古代においてもおこなわれたのである。したがって彼自身は後者の人間を奴隷と呼ばず「家内使用人」domestic servant と呼ぶ。彼の提案する「奴隷制」においては、主人は「使用人」の身体や生命にたいして権力をもつことはできない。「使用人」はその家族とともに衣食住が与えられるだけでなく、「道徳と宗教の諸原理」、「読むこと」が教えられる。日曜日は労働を免除され、教会に行くことが許される。「使用人としての義務」以外では、「主人の意志」ではなく「法律の保護」の下にある。

フレッチャーによれば、このような「家内使用人」は彼の時代に現に存在する「雇用使用人」hired servant と大いに相違する。「雇用使用人」は、「どんなことにたいしても役に立つようには育てられなかった人々」であり、「日々悪化していく」ので、「筆舌に尽くせない面倒」をかける人々である。「家内使用人」は「何物も所有しないので、彼の主人を騙そうという何の誘惑ももっていない」のに対して、「雇用使用人」は自分の貯えをふやすためにつねに主人を騙そうとする人々である。したがって、「浮浪者」を「雇用使用人」に転化するのではなく、彼らを「所領をもつ人々」が「家内使用人」として所有すべきなのである。それはスコットランドに大きな利益をもたらす。一方では、20万の「浮浪者」によって生み出される問題——犯罪、無秩序——から解放されると同時に、他方では、その「家内使用人」は、農業（「土地に堀をつくったり、土地を耕作する」）や「都市や田舎での他の仕事」そして「小さな製造業」に従事することによって、「国民を豊かにし、その貧民に食をあたえる同じ方法を採用しないヨーロッパのどこよりも、この国を公共建造物で飾る」²⁰⁾のである。

他方、農業制度の改革については、次のように提言する。

「すべての貨幣利子は禁止されるべきである。使用人によって耕作可能以上の土地を所有することは誰もできない。年200ポンドの純利益の価値以下の土地を耕作するあらゆる人は、その地代を20年の購買年数で購入し、そして彼の安全のために、すべての他の債権者よりも優先される、そういう誰か他の人にその純利益の半分を支払うべきである。もしも、少なくとも年200ポンドの純利益の価値まで土地を耕作しないなら、誰もその地代を購入または所有すべきでない。年少者、未婚の女性そして公的な責任で不在の人々は、なんの土地も耕作しなくと

20) *ibid.*, p.70.

も、そのような地代を購入または所有しうる。」²¹⁾

彼の提案は次のように解釈される。土地所有の適度な規模とは、「年純利益 200 ポンドスターリング」をうむ広さをもつ土地である。その規模はまた土地所有者自身が彼の使用人とともに耕作可能な土地でもある。その適正規模をこえる土地は販売されなければならない、そしてその販売から生じる貨幣は土地と農業の改良のために使用されなければならない。他方、その適正規模以下の土地しか所有しない土地所有者は彼の土地をすべて販売することが義務づけられ、彼自身その土地の借地人に転化し、「その地代を 20 年購買年数で購入するなんらかの他の人」に純利益の半分を地代として支払わなければならない。地代として支払う貨幣は、土地の販売からえられる。こうして貨幣地代が成立する。それではここで土地を購入する「なんらかの他の人」とは誰か。フレッチャーは、この点についてなにも語っていない。推測をはたらかせれば、(1) 自己資金を利子付きで貸すことができない——「すべての貨幣利子は禁止されるべきである」——「貨幣階級」の誰かであるか、あるいは (2) 適正規模以上の土地を所有し、すでにその超過分を販売して貨幣をえた土地所有者の誰かであるか、あるいは (3) 「年少者、未婚の女性」である、と考えることもできる。しかしこの時期、貧困なスコットランドは、すでに「ダリエン計画」に 40 万ポンドの資金が投入されているのであって、全額が出資者によって支払われていないとはいえ、それほど資金的余裕があったとは考えられない。むしろフレッチャーはこの『二論』執筆時に実行にうつされた「ダリエン計画」に期待をよせ、それによってもたらされる貨幣をいかに農業の発展に役立てるか、それを考えていたと思われるのである。外国貿易によってもたらされる貨幣が一部の富裕な人々によって、スコットランドの貧困を放置したまま、奢侈的な消費に向けられるならば、それこそあの「アジアとアメリカの奢侈」の再現である。スコットランドの「20 万の浮浪者」にたいしては、「家内奴隷制」の復活によって食と仕事をあたえ、高率の現物地代制度のもとで呻吟する「スコットランドの庶民」に関しては、外国貿易によって獲得された富を農業制度の改革に向けることによって、彼らの状態を改善しようとするのである。外国貿易と道徳的腐敗の連関を断ち切るためには、スコットランドの「浮浪者」と貧しい庶民を救済することが必要であった。富の不平等な分配を是正することが道徳的腐敗を阻止する条件であったのである。

ここで次のことをつけくわえておこななければならない。彼の農業改革論のねらいが、決して土地の平等な配分をめざしたのではなく、貨幣地代と「豊かな借地人」の形成をめざしたものであるということである。また、その「豊かな借地人」とは、「年純利益 200 ポンド」以下

21) Two Discourses., p. 76.

A. フレッチャーにおける「奢侈」と「貧困」

の土地を所有し、それを販売することを義務づけられた、かつての「小土地所有者」であって、かつての「借地人」ではない。その「かつての借地人」は、農業改革後いったいどうなるのであろうか。その点についてフレッチャーは何も語らない。

むすびにかえて

フレッチャーは、歴史を逆転して、商業文明以前の時代に戻ることができるとは考えていない。商業文明が浸透した時代にあっては、外国貿易が富と力の基礎である。それは否定できない現実であった。しかし彼は、商業文明のなかで、その弊害 — 奢侈と腐敗 — を解決しようとする。そして「奢侈」と「貧困」は対であり、後者があるところに必ず前者が存在する。ところが彼にあっては、商業文明は「貧困」問題 — スコットランドの「浮浪者」と「貧しい庶民」 — を解決することはできない。「貧しい人々」に食を与えるものは、歴史的には、「奴隷制度」か、「慈善」 (= 教会の寄付) か、貧民収容施設のいずれかであり、「市場」ではなかった。そしてこの三つの制度のうち彼は「奴隷制度」が最もすぐれたものと見ているのである。また、商業文明そのものが、スコットランドの遅れた農業制度を改革するものとも見ていない。農業制度の改革のためには、商業文明にはなじまない法的措置 (利子の禁止、土地の強制販売) を必要とするのである。言い換えれば、商業文明の弊害を除去するために、商業文明とは異質の奴隷制を復活し、その文明にはなじまない法的措置にもとづく農業改革をおこなおうとするのである。

しかしこの1690年代のフレッチャーの著作には、さらに一つの問題が残されている。それは、「貧困」= 富の不平等な分配が商業文明そのもから生じるものとも理解されていないという点である。ヨーロッパにおける「浮浪者」の存在は、キリスト教による奴隷の解放に起因するのであり、スコットランドにおける「庶民」の貧困はその旧態依然たる農業制度にあった。やがてフレッチャーは、商業文明そのものがいかにして富の不平等をうみだしていくか、その認識に到達する。しかしそのためにはイングランドの政治算術、とりわけウィリアム・ペティ (William Petty 1623–87) のそれとの出会いを必要とした。そしてその批判的検討の成果が『対話』における富と権力の平等な分配をめざす「ヨーロッパ連邦構想」であった²²⁾。

22) この点については、Shigemi Muramatsu, 'Andrew Fletcher's criticism of commercial civilization and his plan for European federal union', in T. Sakamoto and H. Tanaka (eds) *The Rise of Political Economy in the Scottish Enlightenment* (Routledge, 2003) 参照。

Summary

A. Fletcher on 'luxury' and 'poverty':

Foreign trade, domestic slavery and agrarian reform

While he advocated the development of foreign trade on the 'Darien Scheme' as 'the only means to recover us from our present miserable and despicable condition', Fletcher proposed a revival of 'domestic slavery' and a reformation of the out-of-date agrarian system in his *Two Discourses*. The purpose of this paper is to examine the relationships among these three proposals..

As he claimed in the *Militias*, commercial civilization based upon trade gave rise to 'luxury' and 'corruption'. But, in the *Two Discourses*, 'unnecessary expense' beyond subsistence is looked upon as 'luxury' when the poor are left in the condition of starvation. When the poor are provided for, the expense is not looked upon as 'luxury' but as 'finery and magnificence'. Whether an expense is luxurious or not is not dependent on the content of the expense, but on whether the poor are provided for or not. Therefore, in order to cut the link between commercial civilization based upon foreign trade and 'corruption', it is necessary to provide for the poor. According to Fletcher, there were three historical institutions — slavery, charity and the work house — which provided for them. He esteems slavery as best. He does not think that the 'market' (=commercial civilization) can provide for them.

According to him, there was a social relationship which perpetuated the poverty — 'two hundreds thousand of vagabond', and 'poor Commonality' — and 'luxury' in seventeenth century Scotland. Unless the relationship is eliminated, the wealth by foreign trade necessarily gives rise to 'luxury'. Thus he attempts to provide for the vagabond by the revival of 'domestic slavery' and improve the condition of the 'poor Commonality' through agrarian reform by legislations such as the prohibition of interest and the compulsory sale of land. He thinks that the economic development based upon foreign trade overcomes the problem of 'luxury' and 'corruption' by the two measures.